

第14回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年4月12日（水）9:30～11:50

出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和4年度留置施設実地監査結果及び令和5年度留置施設実地監査計画について

警務部長から、令和4年度中の計画に従い、本部長が指名する実地監査官が126回の実地監査を実施し、留置施設の管理運営及び被留置者の処遇の状況について必要な指導を行ったこと及び令和5年度における留置施設実地監査計画を策定したことについて報告があった。

委員から「引き続き、実地監査官による積極的な巡視を行って看守職員の士気高揚を図っていただくとともに、被留置人に対する薬の処方や健康観察について注意していただき、留置施設内で事件や事故の発生がないよう取り組んでもらいたい」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 地方自治法第180条の2の規定による補助執行に係る公益法人等の指定解除について

警務課企画管理官から、知事指定8法人のうち、一般社団法人栃木県安全運転管理者協議会、栃木県指定自動車教習所協会、栃木県警備業協会の3法人について、すでに知事の監督が終了しているため指定を解除することの報告を受け、これを了承した。

(2) 警察に対する苦情処理状況（3月中）について

県民広報相談課長から、令和5年3月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法第11条に基づく処分について

生活環境課次長から、銃砲刀剣類所持等取締法第11条の規定に基づく銃砲所持許可の取消し処分について、その原因となる理由等に関する報告を受け、審議の上、処分を決定した。

(4) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、10人に対する処分を決定した。

(5) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、2人に対する処分を決定した。

(6) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、4月26日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者3人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者4人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(7) 苦情申出に対する回答について（案）

公安委員会補佐室員から、2月13日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(8) 下野警察署協議会委員の辞職及び新委員の委嘱（案）について

公安委員会補佐室員から、下野警察署協議会員1人の辞職及び新委員1人の委嘱について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(9) 交通信号機の設置及び廃止について

交通規制課から、芳賀郡芳賀町大字祖母井地内に押しボタン式信号機1基の設置及び宇都宮

市鑑山町地内の灯器連動信号機 1 基を廃止することについて報告を受け、これを了承した。

(10) 公安委員会会議録の作成について（令和5年第13回）

公安委員会補佐室員から、令和5年第13回の公安委員会会議録作成の報告を受け、これを了承した。